

葬祭場簡易専用水道定期検査仕様書

1 概 要

水道法第 34 条の 2 第 2 項に基づく簡易専用水道定期検査を実施するもの。

2 検査場所

大阪市阿倍野区阿倍野筋 4 丁目 1 9 番 115 号

3 受 水 槽

別紙参考図のとおり。

4 特記事項

- (1) 検査に必要な資機材などは、受注者の負担とする。
- (2) 検査に際しては、時間及び曜日の制限があるため、斎場・葬祭場職員と十分打ち合わせを行うこと。

(やすらぎ天空館受水槽設置場所)

